

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 482 下閉伊郡山田町	(3)所轄庁区分 03000	(4)法人番号 2400005005588	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 大沢愛育会					
(8)主たる事務所の住所 岩手県	下閉伊郡山田町		大沢8-19-2		
(9)主たる事務所の電話番号 0193-82-2716	(10)主たる事務所のFAX番号		0193-82-2923		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.aiiku-osawa.com/	(14)法人のメールアドレス zaihonga@festa.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成25年8月8日	(16)法人の設立登記年月日 平成25年8月21日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	4	(2)評議員の現員	4	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
伊東 富次郎 無職	H29.4.1	～ 2021/6	2 無	2 無	5
佐々木 一巳 会社員	H29.4.1	～ 2021/6	2 無	2 無	5
鈴木 俊人 会社員	H29.9.1	～ 2021/6	2 無	2 無	3
千代川 ミネ 無職	H29.4.1	～ 2021/6	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	0	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
大久保 伸之	1 理事長(会長等含む) H29.5.29 ~ 2019/6	平成28年4月1日	2 非常勤		自営業	2 無
上澤 富士夫	3 その他理事 H29.5.29 ~ 2019/6		2 非常勤		神職	2 無
小野寺 富美枝	3 その他理事 H29.5.29 ~ 2019/6		2 非常勤		無職	2 無
福士 千代喜	3 その他理事 H29.5.29 ~ 2019/6		2 非常勤		自営業	2 無
箱石 恭利	3 その他理事 H29.5.29 ~ 2019/6		2 非常勤		自営業	2 無
中村 きの	3 その他理事 H29.5.29 ~ 2019/6		2 非常勤		無職	2 無

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
寺本 充子	無職(民生児童委員) H29.5.29 ~ 2019/6	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		4
鈴木 とめ	無職 H29.5.29 ~ 2019/6	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	7	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	2
			常勤換算数		常勤換算数	0.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
平成29年5月29日	2	平成28年度事業報告の承認について 平成28年度第4四半期収支報告、決算の承認について 6月支給の期末、勤勉手当の承認について
平成29年7月28日	2	平成29年度第1四半期収支報告の承認について 理事の任期満了に伴う、理事の選任について

平成29年10月30日	3			上野理事の退任に伴う後任の理事の承認について 期末、勤勉手当の承認について
平成30年1月25日	4			平成29年度第3四半期収支報告の承認について 保育所長選任について
平成30年3月16日	4			平成30年度事業計画（案）の承認について 平成30年度当初予算（案）の承認について 平成30年度4月の昇給について 平成30年度4月1日施行の経理規程の承認について 定款、定款細則の一部改正の承認について

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成29年5月22日	4	1	平成28年度事業報告の承認について 平成28年度第4四半期収支報告、決算承認について 6月支給の期末、勤勉手当の承認について
平成28年5月14日	6	2	平成29年度第1四半期収支報告の承認について 理事の任期満了に伴う、理事の選任について
平成28年7月25日	5	2	平成29年度第2四半期収支報告の承認について 上野理事の退任に伴う後任の理事の承認について 期末、勤勉手当の承認について
平成28年8月29日	6	2	平成29年度第3四半期収支報告の承認について 保育所長選任について
平成28年10月31日	6	2	平成30年度事業計画（案）の承認について 平成30年度当初予算（案）の承認について 平成30年度4月の昇給について 平成30年度4月1日施行の経理規程の承認について 定款、定款細則の一部改正の承認について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	寺本 充子 鈴木 とめ
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	園児の減少による収入減の対策。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	園児募集に職員一丸となって取り組む。

10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
100	法人本部	00000001	本部経理区分	法人本部					
		岩手県	下閉伊郡山田町	大沢8-19-2	4 その他	4 その他	昭和36年6月23日	0	
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
200	大沢保育園	02091201	保育所	大沢保育園					
		岩手県	下閉伊郡山田町	大沢8-19-2	4 その他	3 自己所有	昭和37年4月1日	40	
		ア建設費	平成24年3月31日	0	1,618,957,500	0	1,618,957,500	340.920	
		イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
			2/4						

※	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額(①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額(①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	34,730,990
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>1. 役員を選任について 平成29年4月1日に在任する役員は、改正社会福祉法の施行以後最初に招集される定時評議員会の時までであり、当該定時評議員会では役員が選任されていなかったのは不適切であり、今後は法に定められた時期に役員を選任すること。監事は評議員会で選任しなければならないので、今後改めること。</p> <p>2. 理事長の選任について 改正施行後に理事長が選任されたのは不適切であるので、今後は適切な時期に理事長を選定すること。</p> <p>3. 評議員、役員任期について 役員任期については法第45条の規定により、新制度の理事及び監事の任期の起算点は「選任時」となる。したがって、現理事及び監事の任期は、平成29年7月28日からとなるので、改めること。 評議員及び役員任期の満了日が確定日付となっているが、「平成〇年度会計に関する定時協議員会最終の時まで」の例を参考に法及び定款に定めるとおりとすること。</p> <p>4. 理事の資格者について 「施設の管理者」が理事として選任されている必要があるが、選任されていないので改めること。</p> <p>5. 評議員会の招集事項について 評議員会を招集するには、招集事項(日時、場所、議題及び議案等)を理事会の決議により定めることが必要であるので法律第181条に基づき適切に行うこと。</p> <p>6. 理事長の職務の執行状況報告について 法第45条の1第3項及び定款に定める理事長の職務の執行状況報告を行うこと。</p> <p>7. 理事会の議事録署名人について 法第45条の1第6項の規定により出席した理事及び監事全員の署名又は記名押印が必要とされているが定款に定めることにより、理事全員ではなく理事長のみの署名又は記名押印で足りることとなっている。しかしながら、適切ではないので、「出席した理事及び監事」あるいは「出席した理事長及び監事」が議事録署名人になるように定款を改正すること。定款細則も当該部分を見直すこと。</p> <p>8. 書面議決について (1) 改正社会福祉法の施行後は、理事、評議員の書面議決は行わないこと。 (2) 上記(1)により評議員及び理事会は定足数を満たすよう、今後注意すること。</p> <p>9. 特別な利害関係の確認について 評議員会及び理事会の決議には特別な利害関係を有している評議員または理事が加わっていないかについての確認が行われていないので、今後は確認すること。</p>

②実施した改善内容

10. 理事長の登記について
監査の時点では法改正後に選定した理事長の登記が行われていなかったため、法務局の指導により速やかに登記すること。
1. 社会福祉法附則第14条の規定により、法の定められた適切な時期に手続きを行うこととした。 法第43条第1項に基づき今後改正します。
2. 今後は指導に基づき、適切な時期に理事長を選任します。
3. 法第45条の規定に基づき改正します。
4. 平成29年度定時評議員会の議題としてあげ、議決した際は速やかに整備致します。
5. 招集は法に基づき適切に行います。
6. 年2回報告するよう努めることとした。
7. 理事会の議事録は出席した理事長及び監事が議事録署名人となりこれに記名押印することとする。 ただし、理事長が緊急に欠席した場合は、出席理事及び監事全員の記名押印が必要になると 定款、定款細則を改正する。
8. (1) 承認しました。 (2) 管理の徹底を図ります。
9. 特別な利害関係については適正に対応します。
10. 平成30年3月1日に登記済みです。 (実施日、平成30年2月6日)

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無